

( 基調講演 )

ウィリアム・コーエン 前米国防長官

久間先生、武部先生、瓦先生、松本先生、宝珠山様、西岡様、アワー博士、そしてその他のパネリストの皆様方、再びこの重要な会議に参加することが出来、誠にありがとうございます。

この会議をスタートさせた額賀長官、また特に久間先生のご尽力により、この会議は今日における防衛関連の議題に対しての、我々両国の政策決定者やオピニオンリーダー達の意見交換の場として非常に有益なものになっていると思います。久間先生のご意向により主要な防衛関連展示会も含まれ、これがこの会議をより重要なものとしていると考えます。

ミサイル防衛協力について

先般の北朝鮮による一連のミサイル発射によって、効果的なミサイル防衛の真の価値と重要性が浮き彫りにされました。このような防衛を開発し配備する為には多くの年月を要することを考えると、北朝鮮の行動によって日米が合意した、1990年代からのミサイル防衛共同開発への尽力は正当化されたといえるでしょう。また北朝鮮の行動により、我々の協力関係が賢明で望ましいものであることが示されたと思います。

皆様ご存じの通り、日本の開発する技術は SM-3 にとって不可欠であります。SM-3 とは次世代のシーベースの迎撃機であります。最近わが国でテストが行われており、これは我々両国のミサイル防衛能力を強化するものでしょう。

また PAC-3 における主要な生産工程は日本に移行されるでしょう。米国は日本を唯一の PAC-3 の部材の米軍への調達先として頼りにし、これは単に産業間の協力の強化ということではなく、両国の防衛産業ベースでの実質的な統合であるといえるでしょう。また米国側から見ますと、日本は対米国だけでなく、他の友好国がこの PAC-3 に興味を示すのであれば、それらの国々にもこれを供給するべきであると私は考えております。

この 2 つの良く知られた計画の他に、ミサイル防衛開発の初期段階における計画が幾つかあり、それらはミサイル防衛能力の教科とその適正化に資するものであります。

日本は新たな DD-19 型の迎撃機の開発計画に着手しておりますが、これはその飛行中に敵ミサイルを探知するレーダーを搭載するものであります。このような新型の迎撃機を日本のイージス艦こんごう型と米国のイージス艦で共同運用可能にすることにより、日本はこれが最も有力なシーベースのミサイル防衛能力であることを明らかにできるでしょう。

また日本はより能力の高い SM-3 の共同開発において主導的役割を担っており、これについて米国も合意いたしております。

日本は X-バンドレーダーの車力空軍基地への受け入れを致しました。このタイプのレーダーは北朝鮮のテポドン 2、これはちょうど先月テストが行われ米国にも脅威を与えておりますが、そのような長距離ミサイルに対して最も望ましいものであります。この X-バンドレーダーは THAAD として知られる戦域高高度広域防衛にも使用されており、これは PAC-3 に次ぐ次世代の防衛構想であり、現在米国でテストされ成功しております。

### 防衛産業の協力

現在そして将来的なミサイル防衛の開発、建設、配備のための共同計画は、その他の防衛産業での協力にとっても良いモデルとなります。日本の産業界は技術面、製造面において多くの長所を持っており、また米国の産業界はその半世紀にわたる防衛業界での研究による多くの利点を持っております。そのため米国の防衛産業とのパートナーシップは、日本の企業が独自でやるよりも、より多くの良い機会をもたらすでしょう。この共同作業は日米の産業に、既存の防衛装備品の供給から新たな防衛装備品の開発・生産まで、幅広く機会を提供するものであり、それらは日米双方の市場だけでなく、その他の友好国に対してもあります。

このような目標を達成する為には、準備段階を経ることが必要となります。それは軍事機密情報の保護や適切な取り扱いを定める方法を選択することであり、

久間先生は我々2国間政府での GSOMIA の締結へ向けて、また日本において機密情報の効果的な統制手段に関して非常に重要なリーダーシップを取っております。効果的な手段とは統制の違反行為に対して重要な罰則を課すことではありますが、より重要なこととしては、機密情報を取り扱う為やセキュリティクリアランスを個人や施設に対して行う為のルールや組織をつくることです。セキュリティ文化を国家の安全保障体制の中に組み込むことが、機密情報の不用意な情報漏えいを防ぐ重要な鍵であります。典型的に、故意によるものよりもこういった不用意な情報漏えいが、より多くの被害をもたらしており、これに関してはこの数週間のうちで実際起こったことでもあります。違反を防ぐことが目的化されるべきであり、単に違反に罰則を科すということではありません。

もうひとつ真に防衛産業の協力を強化する為の準備段階として挙げられるのは、日本の武器輸出三原則です。一年半前、日本政府は日米の産業協力を拡大するための重要な決断を致しました。それはミサイル防衛や、ケースバイケースにおいて他の防衛装備品に関しても認められたものであります。私はこのケースバイケースとなっている点に関してのさら

なる検討が、9月に組織される新たな日本政府にとって、政権期間中の具体的な課題になると考えております。

この会議で以前に述べましたが、日本の防衛関連輸出品の追加的領域を検討する際には、現行の武器輸出三原則の解釈においても、日本はその技術と設備によって国際的に軍事的役割を果たしているということを頭に置かなければなりません。米国の戦闘機の4分の3と、多くの欧州戦闘機のコクピットには日本製の指揮系統設備が搭載されている。また多くの米国海軍艦隊の電気系統は日本製であります。

特に最近のミサイル防衛協力計画等によって、さらに多くの協力関係を作り上げていることを合わせて考えると、これは十分な実績があるといえます。久間先生のこの分野での主導的役割は称賛されるものであります。

#### 世界における日本の役割の増加

この方向での防衛産業の協力に関連した動きとしては、本来的な要求として、日本が自身を普通の国家安全保障政策を持ち、普通の軍事力を持つという、普通の国になろうという動きがあります。またそれはさらに、世界の舞台で適切な地位を占め、指導的な発言をし、国際社会の平和と安全に貢献し、国際社会の義務に忠実で、また自国の国益の為に行動するということです。

額賀防衛庁長官は先週防衛庁の年刊の防衛白書を発表しました。これは多くの点で新たな領域に踏み込んだものと考えられます。日本と地域の人々に対し、白書は以前よりさらに鮮明に下記の点について説明しています。

- ・日米同盟における役割を安定化
- ・日本の防衛能力を近代化する理由
- ・日本の地域、世界で持つ脅威認識について
- ・日本の地域、世界における安全保障への役割の増加

この細かに分析された日本の防衛計画をもって、白書は非常に適切に、更なる安全保障上役割を担うことを熱望する地域の他の国々に、対等な透明性を示すよう呼びかけています。この“透明性の争い”はこの地域で度々見られるような他の争いよりも建設的です。ですから国際社会は日本に賛同し、日本の、さらに開かれた防衛計画の議論への要求をサポートするべきです。日本がこの大幅に強化された日英版での白書の発行を決定したことは、この目的にさらに貢献するでしょう。他の国々は時に日本と違った予測を持つでしょうが、これは理解できることです。しかし同時に、これらの国々に対してその見解を理性的に、細部まで、説明させることを責務とし、またその際、目線を国際社会に向けたものにさせるべきであり、愛国的な要素からは離すべきです。愛国的な要素というのはたいていの場

合、公式的な発言を聞き、公式にメディアによって感化された聴衆であります。

この地域で注目を引く議題としては靖国問題があるでしょう。私は太平洋地域に住む人々は、遺族会が靖国問題は 9 月に新政権が誕生した後、真に議論されるべきであるとした談話に注目しております。私は個人的にはこの問題が政治を離れて解決されるべきという考えに賛成です。というのも、これは戦略的な問題であり、成功裏に進行している、日本が世界で適切な地位を得ようとする尽力に影響を及ぼすものであるからです。様々な提案がなされ、私は日本がこの問題を適切に、迅速に注意深く、また日本やその他の地域内の様々な団体にとって合理的な観点は何であるかということを検討した上で解決する方向に動くということを確認いたしております。

防衛白書は世界においての、日本の役割の増加に関する引用をしております。日本の陸上自衛隊のイラクへの派遣は、通常の防衛能力を持ち世界の舞台上で適切で主導的な役割を得る、という動きの中で影響力のある出来事でした。幸運にも、確かに外交官や民間には犠牲となった方がいらっしゃいましたが、しかし、日本の自衛隊員はイラクにおいて犠牲者を出しませんでした。

将来を見据えた場合に、日本が紛争地に安定を確保する為の、国際的な軍事行動に参加するであろうことは想像につきます。その中には航空自衛隊や海上自衛隊も含まれるでしょうし、バグダットへの輸送機の派遣のような最近始まった活動や、国会においてインド洋での活動を延長しアフガンでの活動をサポートしたこと等においても見受けられます。しかし、そこにはそのほかの状況もあるでしょう。それは陸上自衛隊の活動にリスクを伴うような活動が含まれる場合であります。レバノンにおいて安定を取り戻すために各国からなる派遣軍に何が必要であるかを明確に述べるのは時期尚早ではありますが、しかし、明らかであるのは、これが国際社会に兵力派遣と財政支援という負担をかけるということです。またもう一点明らかであるのは、作戦の重要性はレバノンのみならずその地域全体の安定性にも関わっており、資源供給国の安定性やイランの核計画との関連性もございます。この複雑な状況は各国政府に課題を呈しております。それは

- ・ ブッシュ政権が 6 年間イスラエル—パレスチナの状況の悪化を受身的に監察した後に、これはこの地域の長期的安定の源となるのですが、米国を信頼できる活動的な仲介者としての役割に戻すことができるかどうかの決断をしなければならない
- ・ ヨーロッパ各国政府は、レバノンにおいて正統な政府を強化するような調停を仲介しようとしながらも、イランの核開発への野望に固い決意を持って反対し続けることができるかどうかの決断をしなければならない
- ・ 日本の新政権は即座にどのようにして日本が、イラクへの陸上自衛隊の派遣後まもなくである状況で、レバノンにおける国際的な活動に貢献するのかということを明言しなければならない

昨秋、SCC の会合において日本と米国は両国間での軍隊の役割や作戦行動、能力等につい

て何が適切であるのかということ再検討するという合意に達しました。2ヶ月前ワシントンにて行われた 2+2 の会合で額賀長官は、日米同盟は新たなスタート地点に立ち、テロ対策や弾道ミサイル防衛だけではなく、過去に創造もしえなかったような様々な方策で脅威に対抗するための協力を始める段階に至ったとおっしゃいました。また、額賀長官はこのために新たな概念と基本方針が日米安全保障ガイドラインに必要でありそれは日本のそして周辺地域、及び地球の安定と安全について言及するものであることを指摘いたしました。10月の SCC の会合から両国は役割分担と地球規模での作戦行動の共有について言及した文書の作成を進めました。二国間の協力の改善が顕著である点は、海上警備についてと対潜哨戒機による監視活動についてです。

これは非常に適切であると考えます。それは日本が強固な海上警備能力を持つだけでなく、恐らくその海上警備の能力を持つ唯一の国であるからです。特に日本は現状での警備活動では使用できないほどの P-3 を保有しているからです。

これによりその役割と作戦行動の調整において、2つの可能性があります。

- ・日本が海上警備を行う地理的な範囲を延長する。この活動が国際社会の安定に出来るだけ効率的に貢献する為には、米国やその他友好国との緊密な協力によることが望ましい。
- ・第二に、日本は友好国の海上哨戒機の不足を補うためにその提供を行うことができるということです。これは直接もしくは間接に、超過分の P-3 を移譲するということです。日本がこれを実行するには、超過分の P-3 の運用水準を、他の国々の基準まで引き上げる必要があります。

これが最も有効であるのはインドとインド洋地域であります。日本は、既に南アジアにおいて地域の安全と安定に貢献するという決断を表明いたしました。また、さらにインド洋海域においても作戦活動に参加いたしました。この進行中である役割と作戦活動の再検討は、それをどのように拡大して行くのかを判断する適切な仕組みであるといえます。ひとつの目標として、日本、米国、インドの海軍が海上警備における作戦行動で協力するということがあります。それはおそらくインドの現在の要求に基づき、P-3 を移譲することによって促進されるでしょう。それによって、三国全てが同じ哨戒機によって作戦行動に従事することになるからです。海上警備は比較的議論の余地がないタイプの軍事行動です。平時においても紛争時においても同様に重要であり、恐らく平時におけるほうが重要なのではないのでしょうか。ですからこれが、日本が通常の家として、国際的役割を担っていく上での次のステップになると考えております。

#### 長期的視野

我々両国がその同盟の形を将来的な要求に合わせる為に変化させており、日本が通常の家になっていくという過程も継続中ですが、そこで重要なのは至近の課題についても長期的視野に基づいて検討されるということです。

5月、2+2の会合の際に、額賀長官は、我々両国が長期的な視野を持ち、数十年先を見据えなければならない。それが普天間基地とグアム基地に兵力を移動させる為にかかる期間である、と述べました。

これは全く正しいと思います。しかし、私が付け足して申し上げるならば、その他の決定事項に関して我々はさらに長期的な視点を持たざるを得ないということです。防衛関連の装備品の開発には10年、もしくはそれ以上かかります。そして、いったん配備したらその装備は20～30年もしくは40年の間にわたって運用され続けます。従って、議題が憲法の見直しであれ、ミサイル防衛であれ、その他の防衛関連の計画であれ、有効であるのはこの先数年間の脅威や要求だけではなく、我々両国が今から20～30年また40年の内に直面するような脅威や要求まで考えることでしょう。

議長、この素晴らしい皆様方の前で講演の機会を頂きありがとうございます。